

防災指針

- 1 防災指針の概要、目的、位置づけ等
- 2 現状の居住誘導区域等における災害リスク分析
- 3 防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

7-1.災害リスク分析と防災まちづくりに
向けた課題の抽出

前回委員会までの内容

7-2.防災まちづくりの将来像、
取組方針の検討

7-3.居住誘導区域・都市機能
誘導区域の精査・見直し

7-4.防災指針と具体的な取組の検討

7-5.スケジュールの検討

今回委員会の内容

資料：立地適正化計画の手引き【基本編】（令和7年4月改訂）（国土交通省）

4 防災まちづくりの将来像、取組方針

(1) 防災まちづくりの将来像

本市では、大雨・台風時における境川の洪水や、地震時の強い揺れなどが想定されており、居住誘導区域内においても被害が大きくなるおそれのある地域が存在します。

これらの災害リスクを踏まえ、災害発生時に想定される被害に対応するため、豊明市まちづくりマスタープランに位置づけた以下のまちづくり目標「災害に対し強くしなやかで、安全・安心に暮らせる都市」を本指針における防災まちづくりの将来像とし、取組を推進していくこととします。

防災まちづくりの将来像

災害に対し強くしなやかで、安全・安心に暮らせる都市

災害発生時の被害を最小限に抑えられる備えがあり、日常時においてもインフラや交通の安全性が確保された、市民が安心して暮らせる都市を目指します。

※豊明市まちづくりマスタープランに位置づけたまちづくりの目標③と共通

(2) 取組の分類と基本的な考え方

本指針の将来像である「災害に対し強くしなやかで、安全・安心に暮らせる都市」の実現に向けて、防災まちづくりの取組を進めていくこととします。

具体的には災害ハザードエリアの居住誘導区域からの除外による住宅立地誘導などの「災害リスクの回避」策を進めるとともに、居住誘導区域等における安全性の向上に向けたハード・ソフト両面の防災・減災対策などの「災害リスクの低減」策を進めるなど、災害リスクの回避と低減（ハード・ソフト）対策を、災害リスクに応じて適切に組み合わせて対応していくこととします。

災害リスクの回避

- ・ 災害リスクが特に高い区域（災害レッドゾーン）における、居住誘導区域からの除外などによる、被害を未然に回避する取組

災害リスクの低減（ハード）

- ・ 計画規模の降雨による浸水が想定される区域など、災害イエローゾーンを中心に、河川改修、下水道整備、調整池の整備、砂防等の土砂災害対策施設の整備などによる、災害の発生を抑制する取組
- ・ 災害ハザードを完全に抑制することが困難であることを踏まえた、建築物の耐震化や都市基盤の強靱化など、被害軽減に資する取組
- ・ 避難場所の確保や避難路の整備など、災害発生時に市民による避難を実現する取組

災害リスクの低減（ソフト）

- ・ 情報発信による市民の意識啓発など、災害への対応力を高める取組
- ・ 避難体制の構築など、事前避難や緊急避難の適切な実施につなげる取組

(3) 取組方針

取組の基本的な考え方を踏まえ、災害ハザードごとの取組方針を定めます。

1) 洪水・内水

洪水や内水による浸水については、河川整備計画の基準となる計画規模（L1）と、想定し得る最大規模（L2）に分類して対応を整理します。

計画規模（L1）の浸水については、【災害リスクの低減（ハード）】対策による浸水発生の抑制や浸水規模の低減を基本としつつ、【災害リスクの回避】および【災害リスクの低減（ソフト）】対策も組み合わせて取り組むこととします。

一方、想定最大規模（L2）の浸水については、【災害リスクの低減（ハード）】対策により、すべてのリスクに対応し、かつその発生を抑制することは、費用面・時間面から現実的ではないため、原則として【災害リスクの低減（ソフト）】対策を重点的に進めることとします。

① 計画規模(L1)

【災害リスクの回避】

- ・市街化調整区域（居住誘導区域外）における浸水想定区域には、原則として居住を誘導しないこととします。

【災害リスクの低減(ハード)】

- ・中長期的な河川改修や内水浸水対策などにより、浸水の発生抑制や浸水規模の低減を図ります。
- ・老朽住宅の更新や建築物・店舗等の耐水性向上を促進し、浸水に脆弱な市街地の改善を図ります。
- ・災害時における避難の実現性を高めるため、避難経路の適切な維持に努めます。
- ・市役所や病院など、都市活動や防災上重要な拠点施設については、災害発生後も機能を持続できるよう、必要な対策を実施します。

【災害リスクの低減(ソフト)】

- ・計画規模の災害は、想定最大規模と比較して発生確率が高いことから、浸水想定区域において重点的に災害リスクの周知を図るとともに、情報伝達訓練を実施するなど、市民の確実な避難につながる取組を進めます。
- ・浸水想定区域に立地する要配慮者利用施設については、確実な避難が実施されるよう、避難確保計画の作成や訓練の実施などを働きかけます。

②想定最大規模(L2)

【災害リスクの回避】

- ・市街化調整区域（居住誘導区域外）における浸水想定区域には、原則として居住を誘導しないこととします。

【災害リスクの低減(ハード)】

- ・災害時における避難の実現性を高めるため、避難経路の適切な維持に努めます。

【災害リスクの低減(ソフト)】

- ・想定最大規模の浸水は発生確率が低いものの、浸水範囲や浸水深が大きくなることから、ハザードマップの周知などにより、市民の防災・避難意識の啓発に努めます。また、日ごろから情報伝達訓練を実施するなど、市民の確実な避難につながる取組を進めます。
- ・浸水想定区域に立地する要配慮者利用施設については、確実な避難が実施されるよう、避難確保計画の作成や訓練の実施などを働きかけます。

2)土砂災害

土砂災害については、人命に危害を及ぼす可能性が高いことから、【災害リスクの回避】を基本とし、【災害リスクの低減（ソフト）】対策についても取り組むこととします。

【災害リスクの回避】

- ・土砂災害特別警戒区域や土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域は、災害発生時に人命に危害を及ぼす可能性が高いことから、比較的安全性の高い市街地への居住誘導を図るとともに、当該区域における住宅等の新規立地を抑制します。

【災害リスクの低減(ソフト)】

- ・土砂災害特別警戒区域等に立地する住宅の住民に対して、重点的に災害リスクの周知を図ります。
- ・情報伝達訓練の実施や、大雨発生時における早期の情報発信などにより、市民の確実な避難につながる取組を進めます。

3)地震・ため池

地震災害については、本市の広い範囲で強い揺れが想定されており、揺れが想定される区域からの移転等によってリスクを回避することは現実的ではありません。

そのため、建築物の耐震化や道路・ライフライン等の強靱化などの【災害リスクの低減（ハード）】対策に加え、避難体制の充実や防災意識の向上などの【災害リスクの低減（ソフト）】対策を組み合わせる取り組みとします。

【災害リスクの低減(ハード)】

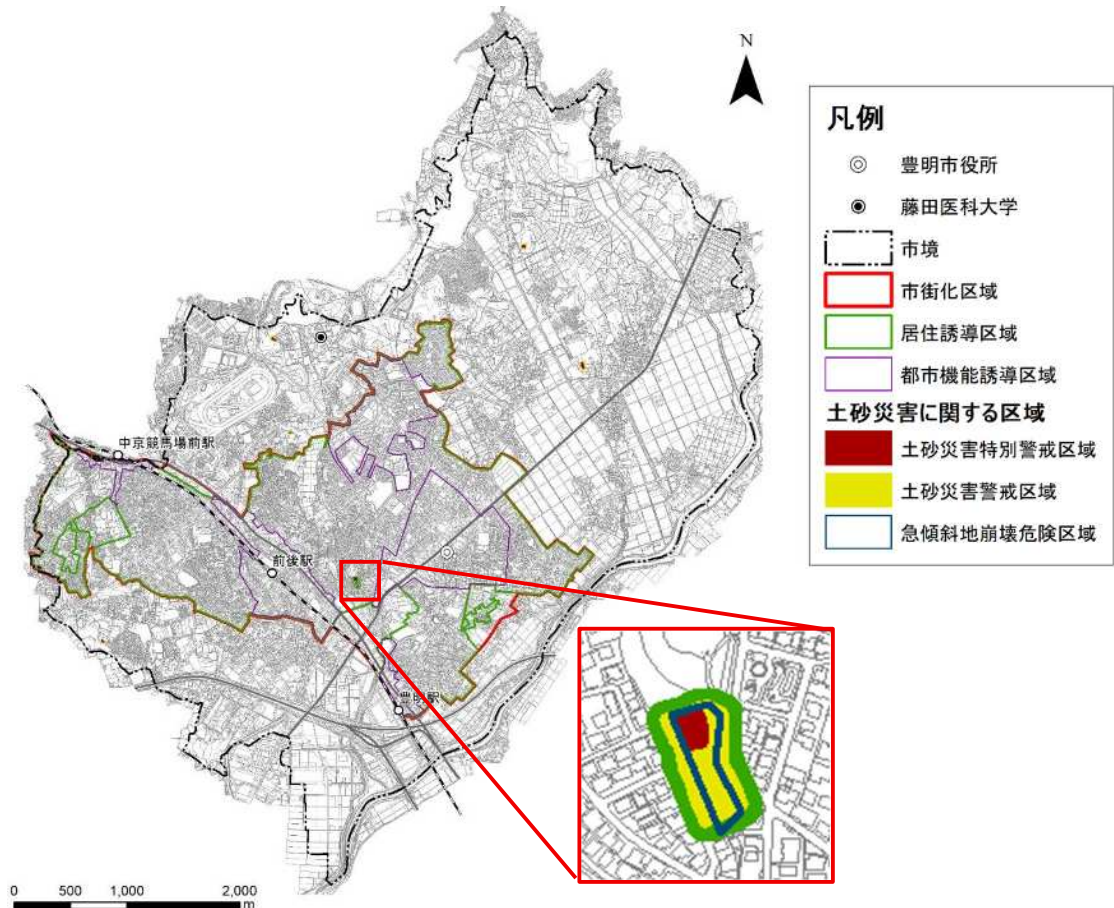
- ・老朽住宅の更新や建築物の耐震化を促進し、地震に脆弱な市街地の改善を図ります。
- ・道路などの都市基盤施設の耐震化を進め、災害時における避難の実現性や緊急輸送機能の確保を図ります。
- ・ため池の耐震化を進め、地震に伴う堤体の損傷や決壊による浸水被害の発生抑制を図ります。

【災害リスクの低減(ソフト)】

- ・市民に対して、避難生活に備えた備蓄や非常時の持出品の準備を促すなど、災害時の対応力向上に向けた取組を進めます。
- ・地震発生時の避難場所や避難経路の周知、防災訓練の実施などにより、市民の防災意識の向上と円滑な避難行動の促進を図ります。

(4) 災害リスクを踏まえた居住誘導区域の考え方

本市の市街化区域には、都市計画運用指針において原則として含まないこととされている災害レッドゾーン（土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域）および、総合的に勘案し、適切で無いと判断される場合は、原則として含まないこととされている災害イエローゾーン（土砂災害警戒区域）が含まれていることから、これらの区域（土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域）は居住誘導区域から除外します。



また、居住誘導区域の一部には、境川の計画規模の洪水等により、浸水深3m以上が想定されるなど、浸水による災害リスクの高い地域が存在します。これらの地域については、河川整備計画や総合治水対策、流域治水の取組に基づき、各種ハード対策が進められています。加えて、洪水による浸水については、気象情報や避難情報の発信により、事前の避難が可能であることから、当該地域においてはソフト対策についても重点的に推進することとし、これらの浸水による災害リスクの高い地域についても居住誘導区域の指定を継続し、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な対応を図ります。

地震災害については市域の広範囲に影響が及ぶことが想定され、都市計画運用指針においても「地震については、影響範囲や程度を地域ごとに分析し、居住誘導区域から除外することには限界がある」とされています。このため、地震災害に伴う居住誘導区域の除外は実施せず、一方で「豊明市地域防災計画」及び「豊明市地域強靱化計画」に基づく取組を基本とした必要な対策を本指針においても位置付けた上で、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な対応を図ります。

5 具体的な取組およびスケジュール

取組方針に基づく具体的な取組について、豊明市地域強靱化計画（2026年5月時点）に位置づけられている取組を踏まえ、以下に整理します。なお、災害リスクの回避に関する取組については、本計画の特性を踏まえ、居住誘導や土地利用の方針と整合を図りながら、新たに立案することとします。

取組方針	具体的な取組	種別			実施主体	期間		
		水害	土砂	地震ため池		短期 5年	中期 10年	長期 20年
災害リスクの回避	災害レッドゾーンおよび土砂災害警戒区域の居住誘導区域からの除外		○		市			
	災害ハザードエリアにおける開発許可規制	○	○		県			
	居住誘導区域に係る届出制度の活用等による立地誘導	○	○		市			
災害リスクの低減（ハード）	住宅・建築物等の耐震化・減災化等の促進			○	市 民間			
	宅地の脆弱性の解消		○	○	市			
	避難場所の確保			○	市			
	公共施設等の防災機能強化			○	市			
	粘り強い河川堤防の整備	○			県 市			
	排水機場等の運用の改善・高度化の推進	○			市			
	ため池・農業用排水施設等の防災対策の推進等	○			市			
	田んぼダムの推進	○			市 民間			
	学校施設の浸水対策の推進	○			市			
	グリーンインフラの推進	○			市			
	道路ネットワークの整備、道路の災害対策、道路啓開の円滑化の推進	○	○	○	県 市			
	社会福祉施設の災害対応機能の強化	○	○	○	市 民間			

取組方針	具体的な取組	種別			実施主体	期間		
		水害	土砂	地震 ため池		短期 5年	中期 10年	長期 20年
災害リスクの低減 (ソフト)	継続的な防災訓練や防災教育等の推進	○	○	○	市 民間			
	浸水想定区域の指定・見直し	○			県 市			
	継続的な防災訓練や防災教育等の推進等	○			市 民間			
	ハザードマップの作成・公表	○			市			
	災害対応業務の実効性の向上	○	○	○	市			
	避難行動要支援者の救助・救急活動	○	○	○	市 民間			
	防災協力農地として利用できる都市農地の確保	○	○	○	市 民間			
	BCP策定の促進等	○	○	○	市 民間			
	避難所における良好な生活環境の確保等	○	○	○	市			
	避難所以外への避難者の対策の促進	○	○	○	市			
	地区防災計画の策定・充実の促進	○	○	○	市 民間			
	備蓄等の促進	○	○	○	市 民間			
	災害時の道路情報提供体制の強化	○	○	○	市			
	情報伝達体制の確保	○	○	○	市			
	国・県・他市町村間の連携強化	○	○	○	国 県 他市町村 市			
	避難指示等の発令	○	○	○	市			
	状況情報を基にした主体的避難の促進	○	○	○	市			
	避難の円滑化・迅速化	○	○	○	市			